

第55期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

NECキャピタルソリューション株式会社

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 66社

主要な連結子会社の名称

キャピテック&リブートテクノロジーサービス株式会社
匿名組合広野東町住宅
株式会社リサ・パートナーズ
リサ企業再生債権回収株式会社
株式会社リサ投資顧問
リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド4号投資事業有限責任組合
広島リサ地域活性化ファンド投資事業有限責任組合
MR投資事業有限責任組合
RISA Vertex Venture Fund LP
リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド5号投資事業有限責任組合
匿名組合Rレジデンス1号
イノベーター・ベンチャー投資事業有限責任組合
価値共創ベンチャー有限責任事業組合
価値共創ベンチャー2号有限責任事業組合
NVC1号有限責任事業組合
シリウス・ソーラー・ジャパン17合同会社
地域活性化有限責任事業組合
Mega Solar1414-L合同会社
NCSアールイーキャピタル株式会社
NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited
NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd.
NEC Capital Solutions America, Inc.
NEC Financial Services, LLC

新たに連結子会社となった会社 8社

主要な会社等の名称及び連結子会社となった理由

NCSアールイーキャピタル株式会社 設立による新規連結

連結の範囲から除外した会社 1社

主要な会社等の連結の範囲から除外した理由 株式譲渡による連結除外

(2) 主要な非連結子会社の名称

有限会社チャペル・ヒル・エステート

NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

当該他の会社等の数 3社

子会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

主要な会社等の名称

NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.

(2) 持分法を適用した関連会社の数 45社

主要な会社等の名称

エナジーアンドパートナーズ株式会社

ヘルスケアアセットマネジメント株式会社

株式会社ホロニック

AIRA Leasing Public Company Limited

新たに持分法を適用した会社 4社

持分法適用関連会社となった理由

設立及び取得による持分法の適用

持分法の適用の範囲から除外した会社 10社

主要な会社等の名称及び持分法の適用範囲から除外した理由

株式会社みらい共創ファーム秋田

清算結了及び株式譲渡による持分法適用の範囲からの除外

- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

有限会社チャペル・ヒル・エステート

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (4) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等

当該他の会社等の数 6社

関連会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

- (5) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社数は40社であり、主な決算日は12月31日であります。合同会社宮崎国富メガソーラー発電所等2社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社は、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等

時価法

以外のもの

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デ リ バ テ ィ ブ

時価法

③ 棚 卸 資 産

販 売 用 不 動 産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕 掛 販 売 用 不 動 産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

その他の営業資産

定額法

社用資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

器具備品 2～20年

② 無形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

その他の償却性資産については、主に見込有効期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③ 割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦取引に係る物件引渡時に、物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して経理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

④ 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その配分方法は、総

資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。なお資金原価は、営業資産にかかわる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

- | | | |
|---|-------------|--|
| ① | ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。 |
| ② | ヘッジ手段とヘッジ対象 | |
| | ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| | ヘッジ対象 | 借入金 |
| ③ | ヘッジ方針 | 当社グループの主たる営業資産はリース取引を中心とした固定金利での資産であるのに対し、調達には主に変動金利での借入であるため、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。 |
| ④ | ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額を計算し、両者の比率が一定範囲付近にあることを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。 |

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異についてはその発生時の翌連結会計年度に、過去勤務費用についてはその発生時の連結会計年度に、それぞれ全額一括して費用処理しております。
- ② 営業貸付金の計上方法
営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。
- ③ 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理
資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、投資その他の資産のその他とし、5年間で償却を行っております。ただし、一部の連結子会社においては、資産の耐用年数にわたり償却することが合理的な費用配分と認められるため、当該資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税を個々の資産の取得原価に算入しております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、20年以内の効果が及ぶ期間で定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合には、のれんが生じた連結会計年度の費用として処理しております。
- ⑤ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に際しては、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の財産の持分割合相当額を「投資有価証券」に計上しております。
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合から分配された損益については、営業目的で保有するものは「売上高」に、営業以外の目的で保有するものは「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては「投資有価証券」を減額させております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金

(1)連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金	当連結会計年度	12,726百万円
-------	---------	-----------

(2)会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社の営業債権である割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金並びに営業貸付金等については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当社は、営業債権の貸倒損失に備えるため、顧客の信用リスクの度合いに応じて債務者区分を決定し、債務者区分に基づき債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により計上しております。貸倒懸念債権のうち、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。上記以外の貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、保全による回収見込額に加え債務者の財政状態及び経営成績を考慮して個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

債務者区分の判定は、予め定めている債務者区分別引当基準に基づき、延滞情報を含む返済状況及び顧客の財務指標等の定量的要因並びに将来の業績見通し等の定性的要因に関連する情報を勘案して行っております。

当社は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、保有する営業債権の回収期間が中長期にわたることから、経済及びその他の事象または状況の変化や顧客の経営成績・財政状態の悪化により、顧客の延滞・倒産等の不測の事態を被り、翌連結会計年度に追加の引当金の計上が必要となってくる可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 流動資産「賃貸料等未収入金」のうち、顧客との契約から生じた債権は1,546百万円であります。

2. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

リース契約に基づく預り手形	1百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	496百万円
金銭消費貸借契約に基づく預り手形	5,897百万円
計	6,395百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 76,541百万円

4. 関係会社の株式に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券（株式）	4,596百万円
投資有価証券（出資金）	17,116百万円

5. 貸出コミットメント

(貸手側)

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	17,112百万円
貸出実行残高	10,809百万円
差引額	6,302百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(借手側)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、50金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	355,083百万円
借入実行残高	78,520百万円
差引額	276,563百万円

6. 流動負債「前受収益」のうち、契約負債の残高は34百万円であります。

7. 偶発債務

保証業務に係る債務保証残高	2,314百万円
(うち、他社が再保証している債務保証残高)	646百万円

8. 担保資産及び担保付債務

(1)次の債務に対して下記の資産を担保に供しております。

1年内返済予定の長期借入金	119百万円
長期借入金	14,318百万円
計	14,438百万円

担保差入資産

リース債権及びリース投資資産	1,208百万円
営業投資有価証券	2,992百万円
その他の営業資産	775百万円
計	4,975百万円

上記のほか、連結消去されている賃貸資産19,918百万円、関係会社出資金127百万円を担保に供しております。

(2)下記の資産は、第三者の借入金等に対する担保に供しております。

営業貸付金	1,246百万円
投資有価証券	1,143百万円
その他（投資その他の資産）	605百万円
計	2,995百万円

9. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は9,589百万円であります。

10. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額は8,087百万円であります。
2. 販売用不動産の残高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、販売用不動産評価損111百万円が売上原価に含まれております。
3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 給与手当 | 8,224百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 926百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 44百万円 |
| 退職給付費用 | 441百万円 |
| 減価償却費 | 614百万円 |
| 業務委託費 | 3,340百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,447百万円 |

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度増加 株 式 数	当連結会計年度減少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普 通 株 式	21,539,071	5,467	－	21,544,538

(注) 普通株式の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行5,467株によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度増加 株 式 数	当連結会計年度減少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普 通 株 式	4,502	94	－	4,596

(注) 自己株式（普通株式）の増加は、単元未満株式の買取り94株によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

- ① 2024年5月23日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 1,399百万円
 - ・1株当たり配当額 65円
 - ・基準日 2024年3月31日
 - ・効力発生日 2024年6月7日
- ② 2024年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 1,615百万円
 - ・1株当たり配当額 75円
 - ・基準日 2024年9月30日
 - ・効力発生日 2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年5月21日開催予定の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	1,615百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	75円
・基準日	2025年3月31日
・効力発生日	2025年6月5日

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、主としてリース、割賦及び企業融資等のファイナンスサービスを提供しています。また、ファクタリング、決済・代行回収及び債権流動化等のサービスについても行っており、企業を取り巻く様々なファイナンスニーズに対応しています。さらにこれらに加えて、外貨建ての海外投融資に取り組む他、当社グループの一部の連結子会社では、自己勘定やファンドを通じて、企業（株式）、貸付債権及び不動産を対象に投融資を行っております。

当社グループの資金調達は営業資産との整合を基本としており、営業資産等の増減にあわせて資金調達を行っています。具体的には、市場の状況を踏まえ、長期と短期や直接と間接等のバランスを図りつつ、金融機関からの借入れを中心に、社債やコマーシャル・ペーパーの発行並びに債権流動化といった様々な方法で資金調達をしております。

営業債権である割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金、営業貸付金並びに買取債権等については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されていますが、社内管理規定に沿って顧客毎の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握することにより、リスクの低減を図っております。

営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金であり、純投資目的及び営業推進目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク、為替変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されておりますが、市場価格等の時価があるものについては定期的に時価の把握を行い、それ以外のものについても定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

また、当社グループの主たる営業資産は、リースや割賦取引を中心とした固定金利の資産であります。資金調達は主に変動金利での借入を中心に行っているため、営業資産及び負債の総合管理（ALM）により、金利変動リスク及び流動性リスクの低減に努めております。その一環として、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しています。なお、長期性固定金利資産及び長期性固定金利負債の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間は1年、信頼区間は99%、観測期間は10年）を採用しており、定期的にバックテストを実施し、有効性の確認と検証を実施しております。

外貨建の営業資産の為替変動リスクについては、国内・在外子会社ともに個別案件ごとに管理しており、外貨建資産・調達の残高を両建てとする取引を行う他、通貨スワップ取引を用いてヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に対しては、営業資産のキャッシュ・フローと営業負債のキャッシュ・フローの対応関係を適切に維持することのほか、資金調達手段の多様化への取組みや適正な水準の手許流動性を維持することなどによりリスクの低減を図っております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません>(*6)を参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 割賦債権 貸倒引当金(*3)	31,602 △429		
(2) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*3)	31,173 512,090 △1,359	30,858	△314
(3) 営業貸付金 貸倒引当金(*3)	510,731 220,537 △4,596	500,794	△9,936
(4) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(*6),(*7)	215,941 10,285	213,604 10,285	△2,336 －
資産計	768,131	755,544	△12,586
(5) 社債 1年内償還予定の社債 社債	20,000 93,600		
(6) 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	113,600 151,367 402,613	111,234	△2,365
	553,981	553,387	△593
負債計	667,581	664,622	△2,958
デリバティブ取引(*5)	1,070	1,070	－

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。また、「賃貸料等未収入金」、「未収還付法人税等」、「支払手形」、「買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」につきましても、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

(*2) 「買取債権」、「破産更生債権等」及び「債権流動化に伴う長期支払債務」につきましては、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(*3) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 連結貸借対照表計上額及び時価には見積残存価額が含まれております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*6) 市場価格のない株式等は、「資産（４）有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	36,918

(*7) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は64,989百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	682	87	-	769
債券	-	-	4,232	4,232
その他	434	4,848	-	5,283
デリバティブ取引 金利関連	-	2,798	-	2,798
資産計	1,117	7,733	4,232	13,083
デリバティブ取引 通貨関連	-	△1,727	-	△1,727
負債計	-	△1,727	-	△1,727

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	30,858	30,858
リース債権及びリース投資資産	-	-	500,794	500,794
営業貸付金	-	-	213,604	213,604
資産計	-	-	745,258	745,258
社債 （1年内償還予定を含む）	-	111,234	-	111,234
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	-	-	553,387	553,387
負債計	-	111,234	553,387	664,622

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

割賦債権並びにリース債権及びリース投資資産

契約ごとの元利金の合計と新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また貸倒懸念債権については、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローとリスク・フリーレートを基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

営業貸付金

営業貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額をもって時価とし、レベル3に分類しております。一方、固定金利によるものは、契約ごとの元利金の合計と同様の取引を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また貸倒懸念債権については、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローとリスク・フリーレートを基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債については、合理的に算定された価額によっており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、公表されている相場価格を参照して算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利のものについては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額をもって時価とし、レベル3の時価に分類しております。

一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額と新規の借入において想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

Ⅷ. 収益認識に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,617円59銭
(2) 1株当たり当期純利益	306円98銭

X. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年4月1日を効力発生日とし、当社が展開する不動産関連事業のうち不動産投融資事業並びに再生可能エネルギー関連事業のうちリース事業及び投融資事業（以下「本事業」という。）を吸収分割により当社の連結子会社であるNCSアールイーキャピタル株式会社（以下「NCSアールイー」という。）に承継しました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：不動産関連事業及び再生可能エネルギー関連事業等

事業の内容：不動産関連事業のうち、不動産投融資事業

並びに再生可能エネルギー関連事業のうちリース事業及び投融資事業

② 企業結合日

2025年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、NCSアールイーを承継会社とする分社型吸収分割であります。

④ 結合後企業の名称

変更なし

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループは2023年度に策定したグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」を目指して、当社らしい循環型サービスの創出、キャピタルソリューションの提供による収益力の強化を進めております。

今般、当社、株式会社SBI新生銀行及び昭和リース株式会社において、3社間の業務提携に関する基本合意を行ったことを踏まえ、3社間の業務提携をより効果的に推進するため、当社の一部事業を分割することとしました。

当社グループは今後成長が期待される注力事業分野において、SBI新生銀行グループのネットワークを活用した顧客基盤の拡大、直接的なアプローチ及びSBI新生銀行グループのアレンジにより、新規顧客や事業パートナー等との共同投融資等協業による事業機会の創出を目的として、本事業の分割を行います。

当社グループはキャピタルソリューションの更なる展開・拡大に向け、NCSアールイーにおいて機動的かつ柔軟な事業戦略を遂行してまいります。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

(オリックス債権回収株式会社の株式の取得)

当社の連結子会社である株式会社リサ・パートナーズ（以下「リサ・パートナーズ」という。）の2025年4月28日開催の取締役会において、オリックス債権回収株式会社（以下「オリックス債権回収」という。）他7社の株式等を取得し、子会社化することについて決議し、5月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

対象会社の名称 オリックス債権回収株式会社

事業内容 サービシング

② 相手企業の名称及び事業の内容

名称 オリックス株式会社

事業内容 多角的金融サービス業

③ 企業結合を行った主な理由

リサ・パートナーズは、「投融資」と「アドバイザリー」という2つの機能に、「企業」「債権」「不動産」という3つの領域を組み合わせた、独自のビジネスモデルを構築し、クライアントの皆さまの課題・ニーズに対して、ワンストップでソリューションを提供しております。

「債権」領域においては、創業以来、日本全国の中堅・中小企業向けの貸付債権に対する投資及び再生支援を行い、国内中堅・中小企業の発展に寄与することを目的に債権投資事業を展開しており、不良債権バルクセル、事業再生投資のいずれにおいても豊富な実績を有しております。

一方、オリックス債権回収は、業界のパイオニアとして不良債権投資や事業再生支援、担保不動産の資産価値向上、ローン債権証券化、不動産ローン債権の管理回収業務の受託等、債権投資及び債権管理回収における豊富な実績と高度なノウハウを有しております。

今後、双方の特性、強みを尊重し、両社の人材・ノウハウ・企業文化等が融合し、投資対象・規模・手法等を多様化させることで、両社にとって更なるビジネス・成長機会の創出が可能となり、当社の企業価値向上に資するものと考えております。

④ 企業結合日

持分譲渡実行日は2025年7月1日を予定しております。

⑤ 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

⑥ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑦ 取得する議決権比率

100%

⑧ 取得企業を決定するに至った主な根拠

リサ・パートナーズが、現金を対価として持分を取得することによります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	18,000百万円
-------	--------	-----------

取得原価		18,000百万円
------	--	-----------

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等（概算額）	168百万円
-----------------	--------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 対象会社取得日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|---|---|
| (1) 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) そ の 他 有 価 証 券 | |
| 市場価格のない株式等 | 時価法 |
| 以外のもの | (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 | |

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産

賃 貸 資 産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

そ の 他 の 営 業 資 産

社 用 資 産

定額法

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
器具備品	2～20年

(2) 無 形 固 定 資 産

賃 貸 資 産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

ソ フ ト ウ ェ ア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)を基礎とした定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社 債 発 行 費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役 員 賞 与 引 当 金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異についてはその発生時の翌事業年度に、過去勤務費用についてはその発生時の事業年度に、それぞれ全額一括して費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(3) 割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦取引に係る物件引渡時に、物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して経理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。なお資金原価は、営業資産にかかわる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

(3) ヘッジ方針

当社の主たる営業資産はリース取引を中心とした固定金利での資産であるのに対し、調達は主に変動金利での借入であるため、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額を計算し、両者の比率が一定範囲付近にあることを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 営業貸付金の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。なお、当該金融収益は売上高のファイナンス収益に計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る末認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(3) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、投資その他の資産のその他とし、5年間で償却を行っております。

(4) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に際しては、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の財産の持分割合相当額を「投資有価証券」に計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合から分配された損益については、営業目的で保有するものは「売上高」に、営業以外の目的で保有するものは「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては「投資有価証券」を減額させております。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 当事業年度 7,177百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類の連結注記表 Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 1. (2)「会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

リース契約に基づく預り手形	1百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	496百万円
金銭消費貸借契約に基づく預り手形	5,897百万円
計	6,395百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権	18,796百万円
(2) 長期金銭債権	59百万円
(3) 短期金銭債務	10,359百万円
(4) 長期金銭債務	85百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

65,714百万円

4. 貸出コミットメント

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

(貸手側)

貸出コミットメントの総額	8,032百万円
貸出実行残高	2,903百万円
差引額	5,129百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、49金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	339,586百万円
借入実行残高	74,838百万円
差引額	264,748百万円

5. 偶発債務

保証業務に係る債務保証残高	2,314百万円
(うち、他社が再保証している債務保証残高)	646百万円

NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd. の金融機関からの借入金等に対する債務保証残高	3,712百万円
--	----------

6. 担保資産

下記の資産は、第三者の借入金等に対する担保に供しております。

営業貸付金	1,246百万円
投資有価証券	1,040百万円
関係会社株式	71百万円
関係会社長期貸付金	605百万円
計	2,964百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は2,832百万円であります。

V. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 売上高	7,829百万円
(2) 仕入高	76,396百万円
(3) その他の営業取引	1,500百万円
(4) 営業取引以外の取引高	3,726百万円

2. 売上高の内訳は次のとおりであります。

ファイナンス・リース料収入	183,149百万円
オペレーティング・リース料収入	29,700百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	6,675百万円
その他	12,706百万円
計	232,232百万円

3. 売上原価の内訳は次のとおりであります。

ファイナンス・リース原価	170,815百万円
賃貸資産減価償却費及び処分原価	29,058百万円
固定資産税等諸税	1,968百万円
保険料	2,106百万円
支払利息	6,295百万円
受取利息	△15百万円
その他	2,358百万円
計	212,588百万円

(注1) 賃貸資産減価償却費には少額減価償却資産及び一括償却資産の償却額を含めております。

(注2) 支払利息及び受取利息は、1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 7 (4)に記載している資金原価であります。

4. 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は86%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は14%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当	5,586百万円
賞与引当金繰入額	850百万円
役員賞与引当金繰入額	44百万円
退職給付費用	155百万円
減価償却費	541百万円
業務委託費	2,593百万円
貸倒引当金繰入額	357百万円

5. 受取利息には、関係会社に対する受取利息2,175百万円を含めております。

受取配当金には、関係会社に対する受取配当金1,326百万円を含めております。

投資事業組合等投資利益には、関係会社に対する投資事業組合等投資利益98百万円を含めております。

Ⅵ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	745	94	—	839

(注) 自己株式（普通株式）の増加は、単元未満株式の買取り94株によるものであります。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金、リース取引に係る申告調整額、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、繰延ヘッジ損益、その他有価証券評価差額金であります。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	株式会社 SBI新生銀行	512,204	銀行業	(被所有) 直接 33.3	有	事業資金の 借入	資金の借入	110,485	短期借入金	41,250
							利息の支払	517	長期借入金	50,250
							手数料の支払	266		
主要株主	日本電気株式 会社	427,831	コンピュータ、通信機 器、ソフトウェア等の 製造を含むICTネット ワークソリューション 事業	(被所有) 直接 17.6	無	ファクタリ ング	ファクタリング	34,716	営業貸付金	9,026
						リース物件 の仕入	賃貸資産購入高	76,359	買掛金	5,746

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・借入金利は、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しています。
- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。
- ・株式会社SBI新生銀行は株式譲渡により、2024年10月2日付で当社のその他の関係会社に該当することとなりました。このため、上記取引金額については、同日以降の取引金額を記載しております。
- ・日本電気株式会社は株式譲渡により、2024年10月2日付で同社の属性はその他の関係会社から主要株主に変更になりました。なお、上記取引金額についてはその他の関係会社であった期間も含めて記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子 会 社	株 式 会 社 リ サ ・ パ ー ト ナ ー ズ	100	企業投資、債権投資、不動産、ファイナンス及びアドバイザリー業務	(所有) 直接 99.9	有	事業資金の貸付	事業資金の貸付	118,870	関係会社短期貸付金	94,205
							事業資金の回収	98,080	関係会社長期貸付金	—
							利息の受取	1,668	—	—
子 会 社	N C S ア ー ル イ ー キャピタル株式会社	50	アセットソリューション事業及び再生可能エネルギー関連事業 等	(所有) 直接 100.0	有	事業資金の貸付	事業資金の貸付	52,100	関係会社短期貸付金	—
							事業資金の回収	—	関係会社長期貸付金	52,100
							利息の受取	214	—	—
子 会 社	NEC Financial Services, LLC	5,063	リース事業	(所有) 直接 100.0	有	事業資金の貸付	事業資金の貸付	1,046	関係会社短期貸付金	—
							事業資金の回収	—	関係会社長期貸付金	12,207
							利息の受取	788	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・事業資金の貸付については、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
- ・NCSアールイーキャピタル株式会社は、2024年7月26日付で新規設立され、連結子会社となりました。

(3) 兄弟会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	N E C プラ ットフォームズ株式会社	10,331	I C T システム機器の開発、製造、販売、設置、保守及びシステムソリューション	無	無	ファクタリング	ファクタリング	20,786	営業貸付金	6,802
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	N E C フィ ールドینگ株式会社	9,670	コンピュータ等の保守、施工工事及び現地調整並びに用品の販売	無	無	リース物件の仕入	賃貸資産購入高	18,220	買掛金	1,430
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	N E C ファ ッション株式会社	240	土木建築その他各種工事の設計、請負、監督および施工 他	無	無	ファクタリング	ファクタリング	13,217	営業貸付金	4,271

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

IX. 収益認識に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

X. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	4,973円56銭
(2) 1 株当たり当期純利益	219円67銭

XI. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年4月1日を効力発生日とし、当社が展開する不動産関連事業のうち不動産投融資事業並びに再生可能エネルギー関連事業のうちリース事業及び投融資事業を吸収分割により当社の連結子会社であるNCSオールイーキャピタル株式会社に承継しました。詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表 X. 重要な後発事象に関する注記に記載した内容と同一であります。